

宝永京都大火当日に何が起きたか —火災図と文献史料に基づく被災実態の復原—

What Happened the Day of “Great Fire of Hōei” in Kyoto in Tokugawa period?

—The Restoration of the Disaster Circumstances Based on Historical Maps and Records—

股座真実子¹・谷端 郷²

Mamiko Mataza and Go Tanibata

¹立命館大学大学院博士前期課程 文学研究科日本史学専修（〒603-8577 京都市北区等持院北町56-1）

Graduate Student, Ritsumeikan University, Dept. of Japanese History

²立命館大学大学院博士後期課程 文学研究科地理学専修（〒603-8577 京都市北区等持院北町56-1）

Graduate Student, Ritsumeikan University, Dept. of Geography

This is the first study focused on the situation on the very day of “Great Fire of Hōei” happened in Kyoto in 1708. It differs from the previous studies which generally try to explain all the phenomena subsequent to the Great Fire. First, basing on historical maps and records, we propose a new map reconstructing the geographical boundaries of fire-damaged areas. Moreover, showing the fire progress and three evacuation routes on the map, from the historical records we give the human reactions to the fire (especially about evacuation and firefighting). Our research tries to provide helpful matters for disaster prevention and reduction.

Keywords : Tokugawa period, Kyoto, Great Fire of Hōei, GIS

1. はじめに

宝永五年（1708）、旧暦三月八日の午刻、油小路姉小路下（三条上）西側北より2軒目に入った「両替屋伊勢谷市兵衛」家からの出火を引き金に、のちに「宝永の大火」と呼ばれる火事は起きたとされる。八日は南西の風が強く昼頃に上がった火の手は北東に燃え広がった後、再び火元辺りに戻り翌九日未～酉刻に鎮火したという。この大火によって300余～470町、御所や周辺の公家屋敷、寺町の寺院などが焼失したことを、今日に残る史料は伝える。さて、この大火の概要を、筆者は以下のようにして導き出した。

近世期の京において天明、元治と並ぶ大規模火災であり、京の景観を大幅に変えるきっかけとなった宝永京都大火（以下、「宝永大火」）については、「都市」という視点から大火後の町の変遷に関する研究が主に蓄積され¹⁻²⁾、近年は新たに、大火に関する「戯文」が紹介された³⁾。先行する諸研究でも必ず大火の概要が示され¹⁻⁷⁾、おそらく各自で『月堂見聞集』『翁草』等の大火の史料として代表的な文献のいくつかから、発生日時や延焼経緯、主な被災地点を抽出したものと考えられる。史料ごとに被災数が異なることや「火災図」⁸⁾の存在は認識されていたものの⁴⁾、火災図も考察対象に含めて、被災範囲や火災時の様子それ自体の詳細な検討は行われてこなかったと言えよう。そこで本研究では、比較検討する史料の数を従来より増やし、被災範囲、避難動向、消火活動といったまだ解明されていない大火当日の状況の考察を行う。被災範囲や災害時の人の動きに着目したのは、多分野が各々得意とする方法を用いて歴史災害研究を進展させた現在、その結果をいかに防災・減災につなげられるかが課題となっている背景を踏まえ、防災・減災に直結しやすい事項

の抽出を目指してのことである。データベースを利用した研究は、時空間を超えた大量の情報処理を可能にし、周期性や被災しやすい季節・地域の特徴の割出しに長ける反面、データの遗漏は免れ得ず、災害の個別性や人の動きを考慮に入れにくい。他方、北原（2003）で率先して取り組まれてきたような、災害情報の内容、伝達の様相について史料批判を加え考察を進める方法⁹⁾は、人間と災害の向き合い方を明らかにできるが、特定の事例の言及に止まりやすい側面がある。両手法の利点を活かした方法の模索も、本研究の目的となる。

2. 研究の方法

冒頭の大火の概要で、鎮火時刻について「未～酉刻」としたことには理由がある。史料ごとに「暮」「七ツ時」「未」「申の下刻」「酉」と違った表現が用いられるのは、単に各史料で認識の差があるというだけでなく、広域に及ぶ火災の際には必ずしも一斉に火が止む訳ではないことの示唆であるとも考えられるからである。焼失町数などの被害に関する数値は、史料間で大幅に異なることもしばしばで、例えば焼失家数ならば1万3千余～2万4千と幅があり、大火直後の情報と考えられる記録ほど数が大きくなる傾向がある。記述がより多くの史料で一致することと情報が正確であることは同義ではなく、より正確で詳細な焼失状況の復原を目指すならば、復原したい項目ごとの細かな判断の積み重ねが有効であると考えた。

以上の問題意識に基づき、本研究では、まず第3章で、特に従来検討されてこなかった火災図について作者・作成目的を考えた上で、各史料の特性を勘案しGIS (Geographic Information System) を用いて被災範囲の復原案を示す。次に第4章では、文献史料に基づき火災当日の人の動きに注目して、第3章で推定した被災範囲の復原案を活用しつつ、避難・消火の実態を明らかにし防災・減災に資する事項を指摘していきたい。

分析の主対象は、現時点で管見において宝永大火に関する情報を持つことを確認し得た、火災図3枚と文献史料8点である。火災図は便宜上、彩色された最も詳密なものを火災図①（図1）、『音無川』所収のものを火災図②（図2）¹⁰⁾、既存の刊行地図に被災範囲を朱線で表したもの（図3）とする。火災図①・③は京都市歴史資料館に所蔵されている。文献史料は、書誌と、宝永大火に関する記述の特徴を表1にまとめた。



図1 火災図①

図2 火災図②

図3 火災図③

表1 文献史料の性格

史料名	(A)書誌／(B)宝永大火に関する記述の特徴
『音無川』 ¹⁰⁾	<p>(A) 作者は中京東部に住む「洛陽散人春翁」（姓は法貫氏）で、<u>宝永五年（1708）十二月</u>の跋文があり、作者自身が宝永大火で被災した際の見聞を「ありのまま」に記す。</p> <p>(B) 当日の様子、大火後の普請の内容とその経済効果、焼失施設名などが、火災に因んだ過去の出来事や和歌を挿話しながら叙述され、通ごとの焼失限界と並列して火災図が提示されている。</p>
『先代御便覽』 ³⁾	<p>(A) 京都の堂上・日野家の輝光、資時の代あたりに書かれたとされ、享保頃までの、和歌に関する内容を中心に日野家の関心に基づく事柄を集める。</p> <p>(B) 宝永大火関連の「戯文」類を複数収め、うち本論で用いた「宝永大火被災町名覚（仮）」「きのふの淵は（仮）」「頼政なをく」「疫払」等は<u>大火から「時を経ずして」</u>書かれたと考えられる。『音無川』と並び、特に被災範囲でも天皇・公家関連施設や、当日の様子に詳しい。</p>
『月堂見聞集』 ¹¹⁾	<p>(A) 本島知辰による、成立年は不明の、元禄十年（1697）～享保十九年（1734）の「見聞雑録」。</p> <p>(B) 火元、出・鎮火日時、通ごとの焼失限界、御所・門跡・公家・大名家の被災施設、被災に関する数値、大火直後の4回の火災、大火後の將軍から天皇・公家などへの献上物について収録。</p>

『万民千代乃穢』 ¹⁰⁾	(A) 作者は伏見の川口好和で、天明大火の翌年、 <u>天明九年（1789）正月</u> 刊の、作者が前年に出した「天明の大火」に関する『初午まうで』を改訂したもの。
	(B) 「天明の大火」との比較で、火元、出・鎮火日時、焼失限界、被災に関する数値などのみ紹介。
『翁草』 ¹²⁾	(A) 作者は京都町奉行所与力であった神沢杜口で、全200巻が成ったのは寛政三年（1791）、内容は杜口自身の見聞・隨筆で、諸書からの抜書などに基づく。
	(B) 火元、出・鎮火日時、院の避難経緯、通ごとの焼失限界、被災に関する数値、普請を担当した武家について載せ、一連の記述は <u>安永五年（1776）</u> に「伝へ残れるを十が一」拾ったもの。
『続史愚抄』 ¹³⁾	(A) 最終的に <u>寛政十年（1798）</u> に成立し、編者である公卿・柳原紀光が父の遺誠に依って三十年間の史料収集を経て、龜山～後桃園天皇までの521年間を編年で記し、記事には出典がある。
	(B) 火元、出・鎮火日時、焼失限界、被災に関する数値、特に天皇や公家関連の被災状況に詳しい。
『元禄宝永珍話』 ¹⁴⁾	(A) 編者・ <u>編年不明</u> の、元禄～宝永の23年間の「諸国の異聞珍説を編述したもの」。
	(B) 火元、出・鎮火日時、焼失限界、被災に関する数値、焼失施設、「落書」、大火後の將軍から天皇・公家などへの献上物についての情報を載せる。
『親町要用龜鑑録』 ¹⁵⁾	(A) 嘉永七年（1854）成立の、上京親町筆頭上立壳親九町組の記録で組の長老・神田信久が録する。
	(B) 「京中町々町代持場名前」中の「禁裏六町十九組」の項に火元、出・鎮火日時、焼失町数、焼失限界のみの短い記述が含まれ、内容から <u>享保八年（1723）</u> 以降に書かれたと考えられる。

なおGISの背景図には、『京都の歴史』5巻¹⁶⁾に付された延宝・元禄期という比較的大火に近い時期の土地利用を示した地図を用いたが、大火前後の地図と見比べると、建物の有無や形状が異なる地点がいくつかある。ほんの数年で実際の町の様子が変わる可能性や、地図ごとに表現法が異なることを重ねて付記しておきたい。

3. 被災範囲の復原

(1) 火災図の特性

火災図を含めた災害に関する図については、北原（1999）¹⁷⁾が4分類を試みている。本研究で扱った火災図のうち北原の分類が適用できるのは火災図②のみで、「作家・出版業者」による「一般社会の購買層」に向かた「情報の伝播、利益の獲得」のためということになる。火災図②は、どこまで焼けたかを伝えるのに必要な施設・通だけを示し、火災図①と比較すると、異なる範囲を示しているように見える。火災図②は簡略化され被災範囲が具体的にどこを通をしているかは不明確で、微細に被災域を復原する方法での分析には向かない。しかし、火災図②は表3にある被災範囲に言及した文章部分をあらわした図として『音無川』に収録されたものである。よって、後述するように、その文の内容が火災図①と一致している以上、火災図①と②は相違する訳ではないと言える。また、火災図②が最北東部に「ミタテシ」として飛び火によって焼けた地域があることを示すのに対し、文献史料と照合すると下鴨河合社への飛び火を指すと思われるその旨は、火災図①には描かれない。

火災図①は、あくまで1つの被災域として完結した鴨川以西の範囲を長方形に収めきる形態であるため、その範囲の周縁に位置する被災地域を描かなかったと考えられる。彩色され詳細な火災図①の作成に手間がかかったことは予想されるが、その作成者、年代もまた特定し得ない。正徳四年（1714）のものとされる¹⁸⁾、『京都御役所向大概覚書』における、火事の際に「町夫」は焼け跡を調べ「繪圖等」を書いて提出するよう命じた記述¹⁹⁾を踏まえると、18世紀前半に既に現場の調査報告類が存在した可能性もある。元禄十四年（1701）頃に書かれたとみられる地図²⁰⁾、そして大火後に変化した情報を更新して宝永六年（1709）に刊行された地図²¹⁾と、大火前後の地図を見比べると、特に大火後の地図に「アキチ」と書かれた部分に注目すれば、火災図①は大火前の状態を表した地図であることがわかる（図4）。



図4 御所近辺における大火前後の変遷
※左から順に、大火前作成の地図、火災図①、大火後作成の地図。

火災図③の作者・成立年も不明だが、既存の刊行地図を利用した火災図の一形態として、被災範囲の表し方（朱線もしくは朱塗り）と、作成の簡易さの追求、速成・量販化との関連などを考える上で貴重な史料である。火災図③は刊行地図上に被災範囲が示され、朱線がどの通や施設を境に引かれているかがわかるゆえに被災範囲の特定は不可能ではない。試みに、火災図①と③に基づく復原図を統合したのが図5である。図5では、両者が示す被災範囲は一致しない。火元の辺りをぐるりと囲み大ざっぱに被災範囲を一筆書きして、あくまで大体の被災範囲を伝えることを目的としているように見受けられる火災図③では、図の精緻さは重視されていないと考えられる。

18世紀後半から一定量が確認できる、火災情報を伝える「一枚摺」（いわゆる「かわら版」）は、刊行地図に朱塗りで被災範囲を示す例が多い²²⁻²³⁾。中でも「極本しらべ」と書かれた一連の「摺物」群が登場してくるが、その淵源を少し考えるに、宝永二年（1705）刊の『京羽二重』²⁴⁾にはすでに、「鞍屋」が「しらべ」を行っていた旨が書かれている。災害関連の摺物と『京羽二重』の「しらべ」が同じ内容を指しているか定かでないが、『先代御便覧』には被災状況を伝える「芸能民」の口上が複数収められており、被災情報の伝達の扱い手と身分の問題は密接に関わってくると思われる。

（2）被災範囲の推定

結論から述べると、火災図①が示す被災範囲に、飛び火による下鴨河合社周辺の被災の情報を加えた図6を、現段階で最も正確と推定し得る被災範囲とした。ただし火災図が示す被災範囲内であっても、被災を免れた施設と被災施設が混在する可能性があり²⁵⁾、復原案の範囲内が全て被災したことは意味しない。

図6のように推定した根拠を、検討していきたい。文献史料における被災範囲の表記方法は大別して2つある。1つ目は、表2のように範囲の〈限界〉を主に通、ほか町・施設名で端的に示す方法で、『万民千代乃礎』『続史愚抄』『元禄宝永珍話』『親町要用龜鑑錄』がこれに該当し、仮に表記法①と定める。表記法①で書かれた史料は、それぞれ採用する通の名や詳しさに差があるものの、『親町要用龜鑑錄』の「東は寺町」以外にとりたてて相違する点は認められない。2つ目は、東西・南北にはしる通ごとに、詳細な限界地点や数値、具体的な施設名、被災の程度まで記す方法で『音無川』『先代御便覧』『月堂見聞集』『翁草』に見られる。これを表記法②とし、西洞院通を例に表3に示した。表記法②で特徴的なのは、表3に表れているように、総じて『音無川』『先代御便覧』の記述が詳しく、特に『先代御便覧』では個人名まで出して焼失箇所を示している点である。火災の被害は、鎮火後に現地に行けば一目でわかることも考慮すると、何軒といった具体的な数字や個人宅まで示しての被災範囲の記述はより精度の高い

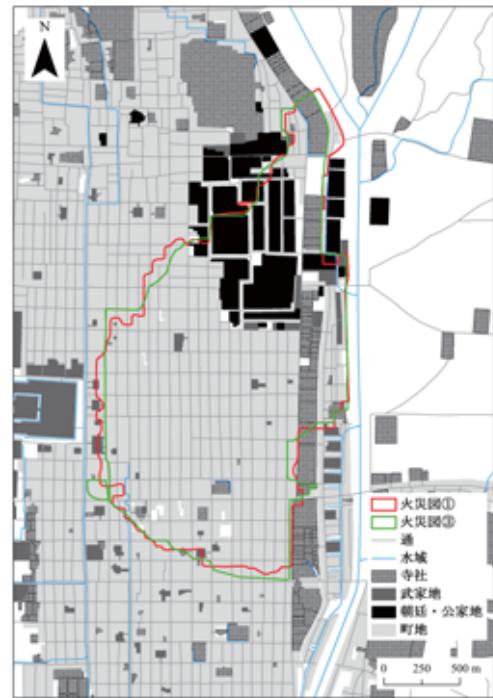


図5 火災図①と③における被災範囲の統合

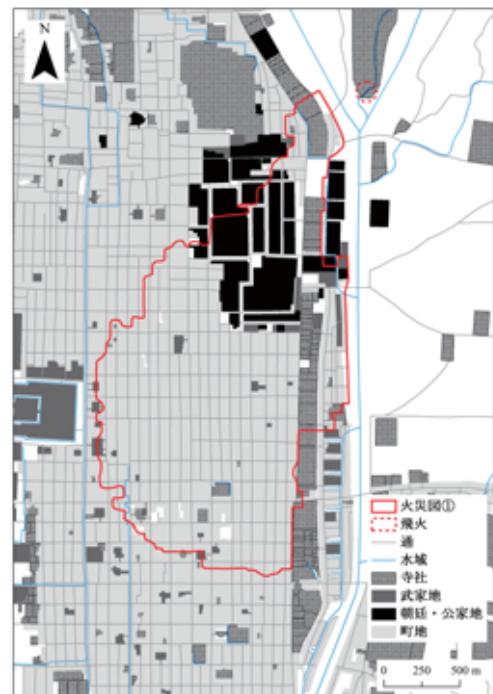


図6 被災範囲の復原案

ものと判断し、文献上の最も確からしい記述として採用した。以上のような手続きを経ることで、火災図中で最も詳しい情報を持つ火災図①は、表記法①および表記法②の特に最も詳細な記述と一致したことがわかった。加えて、火災図①には、『月堂見聞集』『万民千代乃礎』『翁草』『続史愚抄』『元禄宝永珍話』、および火災図②には書かれている下鴨河合社への飛び火に関する記述が含まれない。このため、その河合社の被災情報を加えた図6を「被災範囲の復原案」とした。

表2 被災範囲の表記法①

出典	表現
『万民千代乃礎』	油小路丸太町までやけ、それよりすぢかへに上長者町烏丸へ焼行、内裏のうち寺町どおり今出川より三丁北まで。又焼下り寺町二条まで。東は川原をかぎり、寺町二条下ル東がはよりのこり、西がはより不残やけ、二条下ル三丁目西がわばかり一町のこれり。しだいに四条上ル町まで、但し四条通へは火いらず。錦小路室町まで両がわやけ、蛸薬師通新町まで、六角通は西洞院まで、三条通は油小路までにてやけとどまる
『続史愚抄』	凡今出川以南、四條以北。堀川以東。鴨川以西。於 ^ニ 京極 ^ニ 者自 ^ニ 本満寺 ^ニ 至 ^ニ 四條 ^ニ 云
『元禄宝永珍話』	東は河原西は油小路、南は錦小路北は今出川迄、悉焼失
『親町要用龜鑑錄』	東は寺町、南は錦小路、北は上長者町

表3 被災範囲の表記法②（西洞院通の場合）

出典	表現
『音無川』	十町／楳木町上ル南ヨリ両側三軒宛残ル。六角通南側マデ
『先代御便覽』	北は下立売下る町東側野村、西側佐藤久兵衛屋敷焼、南は六角通下る町
『月堂見聞集』	北は下立売下る町、南は六角通迄
『翁草』	北は下立売下る町、南六角通

4. 火災時の人々の動き

(1) 避難の諸形態

前章では、大火当日に被災したであろう範囲を地図上に復原することを試み、図6を得た。本節ではその図6上に更に、当日の火の手に伴う人や物の動きを加えて図7に示し、避難行動の特徴を明らかにしていきたい。

a) 上皇・天皇

被災時の天皇や公家の動きは、比較的史料に残りやすい。災害時の將軍の情報が流布しない⁹⁾のとは対照的である。宝永大火時には南西からの強風が吹いたため、北東方向に燃え広がったことは文献史料間で一致している。その過程で、主に『先代御便覽』『翁草』『続史愚抄』の記述に基づくと、a I 「院の御所」に火がうつり、そこから「禁裏春宮中宮の御所、女院准后京極の宮」が「一度に」燃え上がり³⁾→a II 最初、靈元上皇や東山天皇は京都所司代・松平紀伊守信庸に警固されながら下鴨社を目指したが→a III そこへ下鴨河合社に飛び火して社家町が燃えたために→a IV 急遽、上賀茂社に移り→a V そののち風向きが北風に変わったため火は南へと焼け戻ったという。最終的に靈元上皇は妙法院門跡へ、東山天皇は近衛邸へ移った。普段は外に出ない「上臘達」も慣れない「歩行」でその避難に付き従った³⁾ようだ。一行は火災の上に季節柄の暖かさも手伝って喉の渇きを覚え、辺りの家から清潔な桶に入った冷水を出させたが、「下様の者」はそのままくつて飲めても、「上々」の者はその水を釜で一度沸かしてからやっと飲んだ¹²⁾という。『翁草』では更にその理由について、桶は清潔であると言っても「穢に触る事」もあるからではないか、と考えを巡らせている。

b) 民衆

『音無川』には、複数の民衆の避難例が紹介される。紙幅の関係から史料の引用は叶わないが、そこから、繰り返し述べられている避難時に起こり得る状況を以下の8点に集約した。火災発生直後～延焼中には、(i)

「老人」（50歳となる『音無川』の作者も自らを「老人」と形容）と子どもの避難が遅れやすく、老人は逃げるにあたって杖となるものを要する、（ii）親族、使用人まで含めた〈一家〉で逃げることが基本であるが、人々が諸方向に混乱して逃げ惑うため大概ははぐれるか、一家の構成員が同じ場所で被災するとは限らず全員が落ち合うことに苦労する、（iii）火の手の方向を視覚で判断して避難している、と言える。特に物品に関連しては、（iv）避難の最初は道具類・長持ちなど大型の家財道具を持ち出そうとするが、段々と状況が切迫すると携帯する持ち物が必要最小限になっていく、（v）人々が避難の道中に置き去った道具類、「俵物」等までが道を塞いで避難の妨げになる、（vi）混乱に乘じた盗難が発生する。喫緊の事態を免れた後は、（vii）被災を免れた寺院だけでなく個人宅でも、水・茶・食べ物が振舞われ休息地点となる、（viii）火の手がおさまる頃から、はぐれた家人の探索や一時的に身を寄せる場所を求めて、親族・知り合いの家やゆかりの寺をたずね始める。随所に脚色が施された『音無川』であるが、上記の内容は現実に十分起り得たことであろうと推察する。

『音無川』では、特に一次情報となる作者の動きが、延焼経緯や「うしみつ」を過ぎる頃からの降雨の様子などと並行して細かく記される。b I 作者は「樋口醒井」で火災を聞きつけ→b II 自宅に駆けつけた後→b III 正親町通か土御門通あたりで堀川を超えることで、難を逃れた。『音無川』の作者に限らず、遠くは若狭小浜からの帰り道など、出先から大火を知り走って引き返した者もいたようだ。京には「旅行」者も滞在していたはずである。様々な背景を持つ人々が、大火当日に被災範囲内にいた。その中で、『音無川』は「人の損じ」がわずか2~30人を超えていたことを幸いとし、畳を上げ、蔵を閉じ、自宅を早々に後にして避難が行われ、鎮火直後には、持ち出された道具類以外に、外された戸・障子・格子が散乱していた様子を伝える。住居が応変に分解しやすく、最低限の対策をとって家屋に見切りをつけた、当時のその固定したものにこだわらない姿勢が、宝永大火の犠牲者の少なさに大きく影響したのではないかと考えられる。

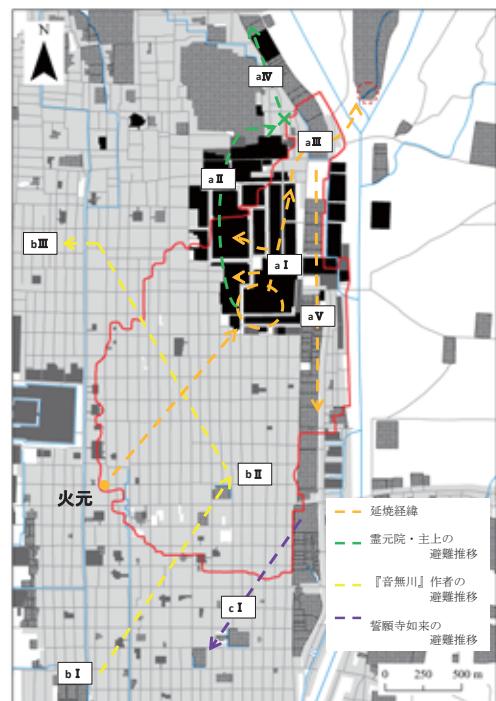


図7 およその延焼経緯と上皇・民衆・仏像の避難推移

c) 仏像

現代では文化財に相当する仏像が火災の最中に運ばれる様子も、『音無川』には書かれる。c I 誓願寺の如来は僧たちによって「車」に乗せて通に運び出されたが、「一引きなりとも結縁あれ」との僧たちの呼びかけもむなしく騒動のなか要請を聞く者はいなかったところ、「たすけ給へ南無衆生」と「殊勝な」如来のつぶやきが聞こえてきたため、皆が感銘を受け、涙を流して如来を因幡堂まで引っ張ってきたとのことである。

a)、b)、c)で紹介した避難の方向を図7で確認すると、北、西、南、と方向は異なるものの、いずれも見事に被災範囲外へと逃れていることがわかる。被災範囲は、火災に接した人々にとってリアリティを伴って境界として認識されたのだろう。火災図①～③は、被災した限界地点を線描して被災範囲を示す一方で、その線の範囲内でどこが被災を免れたかまでは表さない。ゆえに、作者が伝えようとし、伝達可能で、かつ望まれた情報とは、第一に火が及んだ限界域であったのではないかとも考えられる。史料上に見える情報は、選択を経て残ったものであり、史料の作成目的は、情報の発信者と受容者の双方から考える必要がある。文献史料では、ごく短い「口上」にまで見られる必須事項は焼失家数と焼失寺院数で、逆に「釜土」数を記すことは稀である。前述のように寺院は火災の際にまず目指される避難場所の一つであり、被災寺院数に言及する場合には個別に浄土真宗の道場数が書かれることから、災害時の檀那寺の重要性も喚起しておきたい。

(2) 消火活動

京には、「大名火消」「寺社火消」「町火消」というように主体を異にする火消が存在した。ここでは、

18世紀初頭以前の様相が不分明である寺社火消を除いた、大名火消と町火消について、事前に設計された制度と、その実際の火災時における機能の状態を考える。

『音無川』は、近国からの大名火消の中でも淀藩の「石川主殿頭」、郡山藩の「本多能登守」を「鬼神」の働きと評した。『先代御便覽』にも以下のような「やつし謡」が収められる。近国の大名火消の一団が四方の屋根に上がって鬨の声や馬煙の音が風に乗って響く中、「郡山のたいじゅなにかし」と名乗るも「此所のけしきちわれなり」とまでは名乗りきれないような状態であったが、300人に「水籠」を持たせ、烏丸通を南下しながら少しもひるまず、配下の「とび」たちに「けふりうすふくところをやねありとしるへし、よはきものをはしたてにたて、つよきにひのこをふせかせ、よろほふものにはとひつつかせ、たかひにちからをあはすへし」と命じて火の手を防いだ、という内容である。やつし謡も修辞を優先させ³⁾、事実だけを伝えているとは言い切れないが、参考までに紹介しておきたい。宝永三年（1706）の「京都火消」廃止、続く「京都火消屋敷」の破却が大火後に反省されたいきさつはあるものの、『音無川』の作者が鎮火後に被災地を回覧した時にきつい関東訛で「用心用心」と聞こえてきたともあり、武家による即時の対応は行われていたようである。丸山（2005）²⁶⁾が指摘するように、常駐の火消制度は経済的負担が大きく、「火消屋敷の生活音や昼夜別ない出動」が近隣の迷惑であった可能性もある。災害に対する日々の防備体制は問題を抱えていた。

町人が担い手となる消防体制について宝永大火時点に想定されていた内容は、既往研究^{18, 27-28)}で大火直前の町触をもとに明らかにされているので詳述しないが、例えば、大火の前年、宝永四年九月十九日付の町触では、火事の際には火元からの距離に関係なく「年行事町用入」は牢屋敷に駆けつけること、同月二十九日付の触では、この度の「親王様新御殿御造営」の間、南限は「押小路通」、西は「堀川通より東」の洛中に出火があった場合、「堺町櫻木町上ル御門之外」にも「町夫」を詰めさせることが指示されていた²⁹⁾。この触の半年ほどちに起こった宝永大火で、牢屋敷は被災範囲内に入り、まさに、押小路通以北、堀川通以東に火が広がった。町人たちが現実に指示された場所に出動したまではわからないが、『音無川』は、「大はしご」「鋤」「鍬」「手桶」「木履」など必要な物を持って懸命に消火作業をつとめた者たちが疲れた様子であったことを伝えている。宝永四年の四月に出された七条目にわたる、火災時の対応に関する触の中では、火事に乘じて「諸道具等」を盗む「うろん成者」を捕えるよう、「洛中洛外」の町へ達せられている³⁰⁾。18世紀初めには、未だ京では「投火」が起り、「政治・社会への不満をいだ」き「生活においては恵まれぬ」「体制内に含みこんで統制できない」、「胡乱なる者」が問題視されていた³¹⁾。火災の原因には、強風や乾燥といった自然環境条件だけでなく人為的要因も大いに関係し、〈人災〉とも言うべき事態は火災発生後も起こった。火災への注意を促す触が火災の起りやすい自然環境条件となる季節に集中するのと同時に、人間の行動に端を発する被害を防ぐことにも目配りされていたことが、町触からは見えるのである。

5. おわりに

以上、図と文献、性格の異なる史料を可能な限り多く用いて、大火当日に被災した範囲と、その範囲内で起こったであろう避難や消火活動の実態に迫ることで、人々の火災への対処の様相を述べてきた。課題としては、まず、火災図や文献に表現された情報がいつ、どのように獲得されたかという伝達過程を更に考えるべきだろう。火災図①と②の被災範囲、また『翁草』と『元禄宝永珍話』の被災に関する数値が一致することは、時を経て流布した情報に系統がある可能性を示唆している。また、避難に関する動向の発生時刻・地点の特定は難しいが、延焼経緯、休息地点、水の置き場所、消火活動が行われた地点を加味して同時発生した複数の避難経路を復原するような方法から、なぜ人的被害が少なかったのか、なぜ被害が生じたのか、といった観点で問い合わせることが、防災・減災への手がかりになると考える。

本研究は、1つの火災の事例に終始した点において、冒頭で述べた問題を克服しておらず、「京」という地域の特殊性も否めない。しかし、災害の分析に際してはやはり災害の個別性にはこだわるべきだと考える。たとえ現代に起きた災害であっても、次に起こる災害に同じ対策が通用する訳ではないからである。周期性の予想を超える事態が起こらない保障はない。発生時期、災害の種類といった内容だけでなく、もう少し人の現実に即した情報をデータベースとして蓄積することはできないだろうか。

最後に、『音無川』からの、火に囲まれ窮地に立った者の呼びかけで本論を締めくくりたい。

「かならず空を見、跡^{なとみかへり}杯^{おくれ}聴^{いれ}、心殿^{いく}な。足にちからを入よ。活も死するも、今十足ほどこそ大事なれ」

参考文献

- 1) 鎌田道隆：近世都市における都市開発—宝永5年京都大火後の新地形成をめぐって—，奈良史学，14，1996.（同：近世京都の都市と民衆，思文閣出版，2000.に再録）
- 2) 登谷伸宏：公家町の再編過程に関する基礎的考察—宝永の大火と公家町再編に関する研究 その1—，日本建築学会計画系論文集，第600号，pp.245-252，2006.
- 3) 坂内泰子：『先代御便覽』所収戯文について（二）—宝永大火をめぐって—，神奈川県立外語短期大学紀要，総合篇28，pp.1-16，2005.
- 4) 京都市：伝統の定着，京都の歴史6，学藝書林，pp.60-61，1973.
- 5) 京都市：市街・生業 史料京都の歴史，第4巻，平凡社，pp.29-30，1981.
- 6) 森谷寛久 編：図説京都府の歴史，河出書房新社，p.191，1994.
- 7) 仲尾宏：町の焼亡—宝永大火・天明大火・内裏復古・元治大火—，京都造形芸術大学編：京都学への招待，角川書店，pp.148-149，2002.
- 8) 伊東宗裕：京都の火災図 京都市歴史資料館蔵大塚コレクションについて，京都歴史災害研究，第9号，pp.13-20，2008.
- 9) 北原糸子：災害情報論，壇書房，2003.
- 10) 新撰京都叢書刊行会 編：新撰京都叢書，第十巻，臨川書店，1985.
- 11) 森銑三・北川博邦 監修：続日本隨筆大成 別巻，近世風俗見聞集2，吉川弘文館，1981.
- 12) 日本隨筆大成編輯部 編：日本隨筆大成，<第三期>19，吉川弘文館，1978.
- 13) 黒板勝美編：續史愚抄 後篇，新訂増補国史大系 第十五巻 新装版，吉川弘文館，2000.
- 14) 森銑三・北川博邦 監修：続日本隨筆大成 別巻，近世風俗見聞集5，吉川弘文館，1982.
- 15) 森嘉兵衛・原田伴彦・青木虹二 編：日本庶民生活史料集成，第六巻，三一書房，1968.
- 16) 京都市：近世の展開，京都の歴史5，学藝書林，1972.
- 17) 北原糸子：災害絵図研究試論—18世紀後半から19世紀の日本における災害事例を中心に—，国立歴史民俗博物館研究報告，第81集，pp.57-100，1999.（同前掲9）に再録）
- 18) 横爪修：江戸時代の京都町火消，京都市歴史資料館紀要，第10号，pp.439-457，1992.
- 19) 岩生成一 監修：京都御役所向大概観書，上巻，清文堂出版，p.244，1973.
- 20) 元禄十四年實測大絵図，大塚隆編：慶長昭和京都地図集成，柏書房，1994.
- 21) 新版増補京絵図，大塚隆編：慶長昭和京都地図集成，柏書房，1994.
- 22) 小野秀雄：かわら版物語—江戸マスコミの歴史—，雄山閣出版，1988.
- 23) 木下直之・吉見俊哉編：ニュースの誕生 かわら版と新聞錦絵の情報世界，東京大学総合研究博物館，1999.
- 24) 京羽二重 卷之三，橘屋清安，1705.（早稲田大学蔵）
- 25) 塚本章宏・中村琢巳：歴史的建造物の被災履歴と火災図を統合した「天明の京都大火」被災範囲の復原，歴史都市防災論文集，Vol. 5，pp.95-102，2011.
- 26) 丸山俊明：京都火消と京都常火消—江戸時代の京都の消防の研究（その4）—，日本建築学会計画系論文集，第594号，pp.177-182，2005.
- 27) 丸山俊明：町火消について—江戸時代の京都の消防の研究（その2）—，日本建築学会計画系論文集，第579号，pp.119-125，2004.
- 28) 藤本仁文：元禄—享保期三都における消防制度設立，ヒストリア，第209号，pp.30-57，2008.
- 29) 京都町触研究会：京都町触集成，第一巻，岩波書店，p.146，1983.
- 30) 京都町触研究会：京都町触集成，第一巻，岩波書店，p.143，1983.
- 31) 京都市：伝統の定着，京都の歴史6，学藝書林，pp.65-66，1973.